

**エコチル調査福島ユニットセンター ウィンターフェス(仮称)
動画制作業務に係る公募型プロポーザル実施要領**

1 目的

この要領は、エコチル調査福島ユニットセンター ウィンターフェス(仮称)動画制作業務において、プロポーザルにより最も相応しい提案者を受託者として決定する際の手続きについて、必要な事項を定めるものである。

2 委託業務の概要

(1) 業務名

エコチル調査福島ユニットセンター ウィンターフェス(仮称) 動画制作業務

(2) 業務内容

別紙1「エコチル調査福島ユニットセンター ウィンターフェス(仮称)動画制作業務仕様書」のとおり

(3) 実施期間

契約締結日から令和5年1月31日(火)まで

3 委託契約上限額

1,200,000円(消費税及び地方消費税を含む。)

この契約額以下で委託業務を受注し、確実に実施可能な提案を行うこと。なお、この費用には、委託者との打合せに要する費用や、企画提案に基づく委託業務の全てが含まれるものとする。

4 スケジュール

プロポーザル公募開始日	令和4年8月8日(月)
質問書受付期限	令和4年8月19日(金) 17時(必着)
質問回答予定日	令和4年8月22日(月)
企画提案書提出期限	令和4年8月31日(水) 17時(必着)
プロポーザル審査会	令和4年9月5日(月) 13時30分～(予定)
審査結果通知	令和4年9月12日(月)
契約締結日	令和4年9月中旬予定

5 参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) 破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立中または破産手続

中ではないこと。

- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立中または更生手続中ではないこと。
- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立中または再生手続中ではないこと。
- (5) 特定債務等の調整の促進のための調停に関する法律（平成11年法律158号）に基づく再生手続開始の申立中または再生手続中ではないこと。
- (6) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条1項第2号の規定によるもの）、暴力団の構成員または暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者が経営、運営に関係していないこと。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする団体でないこと。
- (8) 公立大学法人福島県立医科大学契約細則（平成18年4月1日細則第13号）第3条第1項の規定に該当しない者であること。
- (9) 過去5年以内に本学、国、地方公共団体、独立行政法人、国立大学法人及び地方独立行政法人等の動画制作等（主演者交渉、著作権上の手続きを含む）を受託した実績を有すること。

6 仕様書等の入手方法

仕様書、各種様式等は、次の福島県立医科大学ウェブサイトから取得すること。

<https://www.fmu.ac.jp/univ/kigyoi/ippan/index.html>

7 質問書の受付

質問については、下記により行うものとする。

- (1) 受付期限
令和4年8月19日（金） 17時（必着）
- (2) 提出方法
質問書（様式第1号）を「13 提出先及びお問合せ先」に電子メールで提出することとし、提出した旨を電話で連絡すること。
- (3) 質問書に対する回答
令和4年8月22日（月）までに福島県立医科大学ウェブサイトで公表する。
- (4) 注意事項
ア) 質問書送付の際の件名は「【質問書】エコチル調査動画制作業務」とすること。
イ) 電話等による口頭の質問は受け付けない。

8 企画提案書等の提出

参加する意思のある者は、企画提案書及び参加資格等の確認のための書類を下記によ

り提出すること。

(1) 提出期限

令和4年8月31日(水)17時(必着)

(2) 提出方法

郵送または持参による。

※郵送の場合は、簡易書留郵便により送付とし、提出した旨を電話で連絡すること。

※持参による提出の受付時間は、月～金曜日(祝日を除く)9時～17時までとする。

(3) 提出書類・部数

ア) 参加申請書(様式第2号)

イ) 企画提案書(様式任意) 正本1部、副本5部

ウ) 積算内訳書(様式任意) 正本1部、副本5部

※別紙2「企画提案書作成要領」で確認すること。

エ) 会社概要(様式第4号)

※法人等の概要を説明したパンフレット等を併せて提出すること。

オ) 類似業務実績一覧(様式第5号)

カ) 暴力団等反社会的勢力でないことの表明・確約に関する同意書(様式第6号)

(4) 提出場所

「13 提出先及び問合せ先」参照

(5) 参加資格審査結果の通知

参加申請を行ったすべての者に対し、公募型プロポーザル審査会参加確認通知書(様式第3号)により資格審査の結果を通知する。

(6) 参加申請書を提出した後に辞退する場合には、辞退届(様式任意)を提出すること。

9 企画提案書の無効

次のいずれかの事項に該当する場合、提案書は無効とし、プロポーザル審査会に参加できないものとする。

(1) 提案者が本プロポーザル実施要項5に定める参加資格を満たしていない場合。

(2) 同一の者が2つ以上の企画提案書を提出した場合。

(3) 企画提案書の提出方法、提出先または提出期限に適合しない場合(提案書に参加資格等確認のための書類が添付されていない場合を含む)。

なお、提出期限日までに企画提案書が到着していないことを理由に企画提案書が無効とした場合、簡易書留による配達記録を有さない者からの異論は受け付けない。

(4) 虚偽の内容が記載されている場合。

(5) 企画提案書の提出から契約までの間に、企画提案書で提示した業務体制に記載した担当者が本業務に携わることが困難になった場合。ただし、病気、事故、退職等、やむを得ない事情がある場合を除く。

10 企画提案書等の取扱い

提案された企画提案書等の取扱いは次の各号による。

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 企画提案書等の作成、提出及びプレゼンテーション等に要する一切の費用は、提出者の負担とする。
- (3) 提出された企画提案書等は、審査及び説明を目的として、その写しを作成し使用することができるものとする。
- (4) 提出された企画提案書等は、提出者の情報保護の観点から、原則として非開示とする。ただし、提出書類に虚偽の記載があった場合等、必要に応じて開示することもある。
なお、開示する際は、企画提案書等の写しを作成し、使用することができるものとする。

11 審査方法

(1) 選定方法

業務委託候補者の選定は、別途設置する「プロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が企画提案書等及びプレゼンテーションに基づき提案内容を総合的に評価し、業務委託予定者（随意契約の予定者）を選定する。

(2) 審査会(プレゼンテーション)

ア) 日時 令和4年9月5日(月)13時30分～(予定)

イ) 場所 福島県立医科大学内(福島市光が丘1番地)

ウ) 所要時間

1 提案者あたりの時間は30分以内(プレゼンテーション20分、質疑応答10分)とする。

※プレゼンテーションの日時や場所の詳細、当日プレゼンテーションで使用できる機器等は、企画提案書の提出のあった者に別途通知する。

※プレゼンテーションに使用する資料は、企画提案書と同じ内容とし、追加の使用配布は認めない。

(3) 審査基準

審査にあたっての評価項目及び配点は、別表のとおりとする。評価点の最も高い企画を提案した者を最優秀提案者として選定する。

なお、同点で最高得点を獲得した者が複数ある場合は、見積書を比較し、最も低い見積額を提示した者を選定する。また、公募型プロポーザル参加者が1者のみであった場合においても、審査を実施し、本業務を委託するに相応しいか否かを評価する。

(4) 審査結果の通知

審査結果については、令和4年9月12日(月)に、各プロポーザル参加者に郵送により書面で通知する。

12 契約締結

- (1) 審査委員会により選定された最も適した提案者を業務委託予定者として、公立大学法人福島県立医科大学会計規程第17条及び契約細則第31条に基づき契約交渉を行う。
- (2) 企画提案書の内容に沿って協議を行い、仕様を確定した上で契約を締結する。なお、協議の結果、提案内容の一部を変更する場合がある。
- (3) 契約金額は協議によって作成した仕様書に基づき、改めて見積書を徴収し決定する。その際、委託上限額を超えないものとする。
- (4) 業務委託予定者との協議が整わない場合または契約を辞退した場合は、審査結果において次点の者と協議を行う。
- (5) 企画提案書に基づく履行ができなかった場合、契約金額の減額、損害賠償、契約解除、違約金などの措置を行う場合がある。

13 提出先及び問合せ先

〒960-1295 福島県福島市光が丘1番地

公立大学法人福島県立医科大学 エコチル調査福島ユニットセンター

メール ecochil3@fmu.ac.jp

電話 024-547-1447

別表

審査項目、審査観点及び配点

評価項目		評価の視点	配点	傾斜
業務遂行能力	業務体制	本業務を遂行する上で十分な実施体制が確保されているか。	5点	1
	スケジュール	本業務を円滑かつ確実に実施できるスケジュールとなっているか。	5点	1
	業務実績	本業務と類似する動画制作、特筆すべき実績を有しているか。	5点	2
企画提案内容	企画提案内容	本業務の目的や業務内容の趣旨を正しく理解しているか。	5点	2
		子育てや環境問題に積極的に取り組むイメージのある、県内で知名度の高い著名人が出演し、対象とする視聴者にとって、楽しく魅力的な企画構成になっているか。	5点	6
		エコチル調査で得られた成果について、対象とする視聴者が親しみを持って触れることができる内容となっているか。	5点	4
		効果的な広報活動の提案があったか。	5点	2
		本学と協力し、より優れた動画を制作する意欲を有しているか。	5点	1
	業務経費	業務内容及び業務量に応じた適切な費用積算となっているか。	5点	1
合計			100点	

※各評価項目の点数は、審査委員の採点に傾斜(倍率)を乗じた値とする。

【評価基準】

評価	優れている	やや優れている	普通	やや劣る	劣る
配点	5点	4点	3点	2点	1点